

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

# なみえ

5

2020

No.652

毎月1回1日発行



## 今月の表紙 祝福に包まれて 人生の新たな一歩を

(3月23日 なみえ創成小学校)

- 2 新年度の挨拶
- 3 財政状況をお知らせします
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 6 保健だより
- 8 デマンドタクシー運行
- 9 法律知識
- 10 まちの話題
- 12 なみえ創成通信／津島小学校運動会／子育て広場
- 13 情報びっくあっぷ
- 25 浪江のこころ通信
- 28 連絡先一覧／マイナンバーカード

**1**  
密閉  
空間

**2**  
密集  
場所

**3**  
密接  
場面

「**3つの密**」を  
避けて  
過ごしましょう

「新型コロナウイルス  
感染症」の拡大防止に  
ご協力をお願いします



# 財政状況をお知らせします

## 令和元年度(平成31年度)下半期

令和元年度(平成31年度)下半期は、町の交流・情報発信の拠点となる「道の駅なみえ」や請戸漁港の漁具倉庫施設の整備などを進めたほか、台風19号などの災害に係る復旧事業を行いました。

各費目の予算額は以下のとおりです。

### 一般会計補正予算

#### 歳入

区分	9月 末 額	3月までの 補正 額	予算総額
1.町 税	5億9,964万9千円	1億4,911万5千円	7億4,875万9千円
2.地方譲与税	9,846万7千円	0円	9,846万7千円
3.利子割交付金	52万8千円	0円	52万8千円
4.配当割交付金	161万2千円	0円	161万2千円
5.株式等譲渡所得割交付金	146万1千円	0円	146万1千円
6.地方消費税交付金	2億7,563万2千円	4,923万6千円	3億2,486万8千円
7.自動車取得税交付金	669万5千円	662万9千円	1,332万4千円
8.地方特例交付金	872万2千円	0円	872万2千円
9.地方交付税	73億7,339万9千円	△3億8,188万7千円	70億6,920万3千円
10.交通安全対策特別交付金	77万2千円	0円	77万2千円
11.分担金及び負担金	152万円	0円	152万円
12.使用料及び手数料	5,374万6千円	△114万8千円	5,259万8千円
13.国庫支出金	114億1,499万2千円	6億8,617万6千円	121億116万8千円
14.県支出金	52億5,063万6千円	△10億9,452万9千円	41億5,610万7千円
15.財産収入	6,390万1千円	1億1,438万5千円	1億7,828万6千円
16.寄附金	1,010万1千円	5,414万3千円	6,424万4千円
17.繰入金	171億3,537万7千円	△39億5,997万7千円	131億7,540万円
18.繰越金	8億7,075万4千円	0円	8億7,075万4千円
19.諸収入	4億1,898万7千円	11億1,300万7千円	15億3,199万4千円
20.町債	2億2,026万3千円	△2億2,026万3千円	0円
21.環境性能割交付金	419万4千円	0円	419万4千円
歳入合計	438億1,539万4千円	△34億1,141万3千円	404億398万1千円

#### 歳出

区分	9月 末 額	3月までの 補正 額	予算総額
1.議会費	1億1,913万9千円	△429万円	1億1,484万9千円
2.総務費	133億2,228万8千円	26億4,968万1千円	159億7,196万9千円
3.民生費	25億9,444万2千円	△1億7,490万7千円	24億1,953万5千円
4.衛生費	11億1,497万3千円	△4,000万円	10億7,497万3千円
5.労働費	4,032万5千円	△310万円	3,722万5千円
6.農林水産費	72億7,406万7千円	△14億7,196万8千円	58億209万9千円
7.商工費	113億3,601万3千円	△33億886万6千円	80億2,714万7千円
8.土木費	51億7,796万7千円	△10億7,043万4千円	41億753万3千円
9.消防費	16億8,850万1千円	△1億4,215万6千円	15億4,634万5千円
10.教育費	5億2,593万1千円	△8,577万円	4億4,016万1千円
11.災害復旧費	9,635万円	2億4,069万7千円	3億3,704万7千円
12.公債費	4億1,764万1千円	0円	4億1,764万1千円
13.諸支出金	1千円	0円	1千円
14.予備費	1億775万6千円	△30万円	1億745万6千円
歳出合計	438億1,539万4千円	△34億1,141万3千円	404億398万1千円

### 水道事業会計補正予算

区分	9月 末 額	3月までの 補正 額	予算総額
収益的収入	3億7,961万8千円	1,200万円	3億9,161万8千円
収益的支出	3億8,356万1千円	993万2千円	3億9,349万3千円
資本的収入	5億3,504万2千円	0円	5億3,504万2千円
資本的支出	7億1,032万9千円	0円	7億1,032万9千円

\*資本的収入額が資本的支出に對し不足する額は、減債積立金などで補填します。

### 特別会計補正予算

区分	9月 末 額	3月までの 補正 額	予算総額
1.文化及びスポーツ振興育成事業	107万1千円	0円	107万1千円
2.国民健康保険事業	39億4,116万3千円	1億1,820万1千円	40億5,936万4千円
3.国民健康保険診療施設事業	3億6,305万円	△2,599万8千円	3億3,705万2千円
4.公共下水道事業	8億2,068万4千円	△5,473万円	7億6,595万4千円
5.工業団地造成事業	604万円	0円	604万円
6.農業集落排水事業	4,635万9千円	142万3千円	4,778万2千円
7.介護保険事業	32億5,335万円	△8,938万8千円	31億6,396万2千円
8.財産区管理事業	349万9千円	0円	349万9千円
9.後期高齢者医療事業	8,412万3千円	300万9千円	8,713万2千円

☎ 企画財政課財政管財係 ☎ 0240(34)0237



## 吉田町長に聞く 「これからの町づくり」

震災から10年目の節目を迎えた浪江町が、これからどのように発展していくのか、前月号に続き「これからの町づくり」について吉田町長に聞きました。

**福島水素エネルギー研究フィールドへの期待は**  
この施設は、太陽光発電による電力を利用して水素を製造しています。これまで、町では「浪江町復興計画【第二次】」に基づき再生可能エネルギーを活用した町づくりに取り組んできましたが、今後は、この施設で製造する「浪江産CO2フリー水素」も積極的に活用していきたいと考えています。  
開催延期が決定しましたが、東京2020オリンピック・パラリンピックでは、日本の高い技術力を世界に示すため、聖火台や聖火リレーのトーチ、選手村の燃料などに「浪江産CO2フリー水素」の活用が決まっています。世界で地球温暖化が問題となるなか、環境に優しい未来のエネルギーである水素の利活用が国内外で広がっています。道の駅や産業団地などで水素を積極的に活用することで、将来的には浜通り全体の復興につながることであればと考えています。  
また経済面においては、当施設へ世界中の人々の訪問が予想されます。また、水素産業の一層の振興が図られることで、関連企業の進出などによる雇用創出や人口の増加などが見込まれ、町のさらなる発展につながると期待しています。

**農業や漁業の復興状況は**  
水産業共同利用施設の完成により、請戸漁港で水揚げされた魚介類などを市場へ流通させることが可能になりました。漁港が活気づけば、町全体にも波及します。今後、全国の皆さんに新鮮な魚介類を届けることができると、本当にうれしいです。これまで厳しい環境下で試験操業を重ねてきた関係者の皆さんのためにも、さらに漁業を盛り上げていきたいと考えています。  
また、「持続可能なまちづくり」を進めるためには、「農業の再興」も重要です。既に帰還した農家の皆さんは、花卉やエゴマ、タマネギなどの栽培に力強く取り組んでいるところですが、水稲においても、皆さんの努力によって作付面積が広がって、今年には昨年の3倍の81ヘクタールの作付けを予定しています。さらには来年秋の利用開始を目指して乾燥調製貯蔵施設(カントリーエレベーター)の整備を始めるなど、営農再開や新規就農を全力で支援していきます。

**町民の皆さんへメッセージを**  
「ふるさと」の再生には、まだ長い時間を要します。仕事の都合などで、簡単に町に戻る方ができない人も多いと思いますが、「浪江」は皆さんのふるさとです。いつか状況が変わり、「浪江」に戻れる日が来るまで「どこにいても浪江町民」という「望郷の思い」を諦めないでください。  
皆さんが帰りたいと思える町を、皆さん全霊をかけて一生懸命つくっていきますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

☎ 総務課秘書係 ☎ 0240(34)0239



2月28日、請戸地区水産加工団地2工区の立地事業者が「株式会社サンエイ食品」に決定し

### 請戸地区水産加工団地2工区の立地事業者が決定

問 農林水産課農政係  
農林水産課農林水産係

TEL 0240(34)0244  
TEL 0240(34)0246

## 町の農林水産業再生に向けて

ました。施設完成後は、請戸漁港で水揚げされるタコや貝類をはじめ、松川浦(相馬市)産のノリの加工などを行う予定です。



### 農業委員会だより 農地法の規定による許可申請の取扱い件数(令和元年度分)

平成31年4月～令和2年3月に農業委員会で審議した農地法の規定による許可申請の件数は下記のとおりです。なお、農地の権利移動や転用には許可が必要なため、事前に相談のうえ申請してください。

内 容		審議件数	許可件数	県知事への進達件数
農地法第3条 (農地の権利移動)	所有権 贈与	18件	18件	/
	所有権 移転 売買	12件	12件	
	賃借権設定	1件	1件	
農地法第4条(自己所有農地の転用)		3件	3件	0件
農地法第5条 (権利移動を伴う転用)	所有権移転	6件	5件	1件
	賃借権設定	25件	18件	7件

農地法の許可が必要な各種申請書の6月の申請締切日は1日(月)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

## がばる 浪江町 プレミアム付商品券

町では、町内での買物に使用できる「プレミアム付商品券」を6月13日(土)から販売します。

### プレミアム付商品券を購入できる人

- 商品券購入時点で浪江町に住民登録がある人
- 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- 上記以外の人で、町内の事業所などに勤務(勤務先の証明が必要)している人

### プレミアム率 50%

5,000円券(15枚つづりで5,000円) 1,000円券(15枚つづりで10,000円)

### 一人当たりの購入上限額

6万円(6万円で9万円分の買物ができます)

### 商品券が使える店

町内で事業を開始している「取扱店」で使用できます。なお「取扱店」は、店頭でポスターなどを掲示するほか、町ホームページにも掲載します。  
※詳しくは、町ホームページまたは広報なみえ6月号同封のチラシをご確認ください。

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

### 地方創生実現に向けた包括連携協定を締結

3月24日、浪江町と相双五城信用組合は、地方創生実現に向けた包括連携協定を締結しました。

金融の専門的な知見を有する同組合と町が協働することで「ふるさとなみえの創建」を目指します。



金融の知見を町づくりに

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

# みんなで ともに 乗り越えよう

### 「防犯見守り隊」委嘱状交付式

3月27日、浪江町役場本庁舎において、令和2年度の防犯見守り隊員に委嘱状が交付されました。

総数56人の隊員が、今年度も引き続き、住民の安全・安心につながるよう防犯活動を行います。



町の防犯を託して

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0222

## こんにちは 民生委員です!

1月24日付けで民生委員・児童委員に委嘱された2人(欠員2地区)を紹介します。

- 大堀地区(谷津田) 高橋 善行
- 津島地区(南津島上) 三瓶 友一

※避難中の現在は、県内を5方部(福島、二本松・本宮、郡山以南、相双・浪江、いわき)に分け、復興公営住宅などに住む65歳以上の独居の人を中心に訪問しています。

問 介護福祉課福祉係 TEL 0240(34)0238

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年)齢・接種間隔
B型肝炎(※)	1歳未満	3回	生後2か月に至った時から生後9か月に至るまでの期間 1回目と2回目は27日以上の間隔を置いて接種 3回目は、1回目から139日以上の間隔を置いて接種
水痘	1歳以上3歳未満	2回	1回目：生後12か月～15か月の間 2回目：1回目の接種終了後6か月以上12か月未満の間隔を置いて1回
子宮頸がん	サーバリックス	3回 小学校6年生以上 高校1年生相当 (女性に限る)	1回目：中学校1年生 2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
	ガーダシル		1回目：中学校1年生 2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
ロタウイルス(※)	経口弱毒生ヒトロタウイルス	2回	生後6週以上 生後24週未満
	5価経口弱毒生ロタウイルス	3回	生後6週以上 生後32週未満

- ※日本脳炎…平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人に限り、20歳まで受けられます。
- ※B型肝炎…HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の全部または一部を受けた人は、定期予防接種の対象者から除く。
- ※ロタウイルス…令和2年10月1日から定期予防接種に追加。令和2年8月1日以後に生まれた人に限る。
- ※【年齢計算】年齢は誕生日当日で1歳加算されるのではなく、誕生日の前日で加算されることが法律で定められています。
- ※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は、積極的に勧めていません。接種に当たっては、ワクチンの有効性と接種による副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けてください。

## 風しん追加的対策

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るウイルスを吸い込んで感染します。

電車や職場などの人が集まる場所では、多くの人が感染する可能性があり、特に妊娠初期の人が風しんに感染すると、産まれてきた子供が先天性風しん症候群になる可能性があります。ぜひ、抗体検査を受けてください。

### ▷対象者

- ①昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
- ②昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

### ▷検査期限 令和3年3月31日(水)

### ▷検査方法

- ①クーポン券(対象者に送付)を持参し、医療機関や職場の健康診断などで抗体検査を受けてください。
- ②抗体検査の結果により、風しんへの抵抗力が無いことが分かった人は、無料で予防接種を受けられます。

#### 抗体検査

クーポン券を使用し、医療機関や職場の健康診断などで無料で受けられます。

抗体あり

※風しんへの抵抗力があるため、定期予防接種の対象外

抗体なし

予防接種を受けましょう  
(クーポン券の使用で無料)

## 定期予防接種を受けましょう

病気にかかりやすい子供にとって、予防接種は病気を未然に防ぐ有効な手段の一つです。対象年齢などを確認し、計画的に受けましょう。

### ▷接種方法

- 県内在住の人**  
健康係に連絡し、予診票を取り寄せてください。
- 県外在住の人**  
避難先の市区町村に問い合わせてください。



健康保険課健康係  
0240(34)0249

### ▷持参するもの

- 健康保険証、母子健康手帳、予診票など



## ◆◆令和2年度定期予防接種◆◆

ワクチンの種類	対象者	接種回数	標準的な接種月(年)齢・接種間隔
BCG	1歳未満	1回	生後5か月～8か月
四種混合	生後3か月以上 7歳6か月未満	1期初回：3回	生後3か月～12か月の間に20～56日の間隔を置いて3回
		1期追加：1回	初回終了後12か月以上18か月未満の間隔を置いて1回
二種混合	11歳～12歳	1回	小学校6年生
麻しん風しん	1歳以上2歳未満	1期：1回	1歳以上2歳未満
	幼稚園年長児に相当する年齢	2期：1回	幼稚園年長児に相当する年齢
日本脳炎(※)	生後6か月以上 7歳6か月未満	1期初回：2回	3歳～4歳の間に6～28日の間隔を置いて2回
		1期追加：1回	初回終了後、おおむね1年の間隔を置いて1回
	9歳以上13歳未満	2期：1回	9歳～10歳の間に1回
ヒブワクチン	生後2か月以上 5歳未満	接種開始が生後2か月以上7か月未満の場合 初回：3回/追加：1回	初回接種開始：生後2か月以上7か月未満 初回：生後12か月までに27～56日の間隔を置いて3回 追加：初回終了後7か月以上13か月未満の間隔を置いて1回
		接種開始が生後7か月以上12か月未満の場合 初回：2回/追加：1回	
		接種開始が1歳以上5歳未満の場合：1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上 5歳未満	接種開始が生後2か月以上7か月未満の場合 初回：3回/追加：1回	初回接種開始：生後2か月以上7か月未満 初回：生後24か月までに27日以上の間隔を置いて3回 追加：初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月～15か月の間に1回
		接種開始が生後7か月以上12か月未満の場合 初回：2回/追加：1回	
		接種開始が1歳以上2歳未満の場合：2回	60日以上の間隔を置いて2回
		接種開始が2歳以上5歳未満の場合：1回	

いつか役に立つ

# 法律知識 No.41



弁護士 大橋 征平  
総務課 主幹  
(所属：福島県弁護士会)

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



## 小学生の息子が自転車で歩行者に衝突し、けがをさせてしまった。保護者の責任や賠償などについて教えてほしい。

1年前、12歳の息子が、自転車でAさんに衝突し、けがを負わせました。Aさんから、後遺症があり、賠償について話し合いたいと言われていました。

事故は、息子と二人で信号機のある横断歩道を渡っているときに起きました。青信号で渡っているAさんに、息子が後ろから自転車で衝突しました。息子は自転車横断帯を通っておらず、また通るようにも言っていませんでした。Aさんは、事故の責任は保護者にもあると主張しています。

Aさんは当時65歳で、年収は400万円程度でした。事故で右肩腱板断裂などの傷害を負い、手術し、1か月入院しました。事故後、肩に痺れが残り治療を継続するも、医師から、これ以上、症状は改善しないとわれ、後遺障害等級（交通事故が原因で労働能力が低下・喪失した場合に該当する自賠責保険の等級）が第14級と診断されたとのことです。

Aさんに支払う賠償金の妥当な金額を教えてください。



あなたの子供に自転車で衝突され後遺症がある！保護者も責任をとるべきだ！



### ① 過失割合などは

子供には自転車横断帯を通らなかった過失などがある一方、Aさんには過失が認められません。よって、**事故の発生について、Aさんに責任はなく、子供に事故の全ての責任があるとされる可能性が高いです。**12歳であれば、本人が責任を負い、さらに、保護者も子供を指導しなかった過失により賠償責任を負うため、**子供と保護者は連帯責任を負うと考えられます。**

### ② 傷害に関する賠償は

Aさんが事故により負った傷害に対し、**治療費、通院交通費、入院雑費、休業損害、傷害慰謝料などを賠償する必要があります。**治療費、通院交通費は実費、入院雑費は1日当たり1,500円程度、後遺障害が認定されるまで賠償が必要な休業損害（交通事故によるけがが原因で働けなくなった期間の損害）は、休業日数に1日当たりの収入額を掛けて算定、また傷害慰謝料は、入・通院期間を基準に算定します。例えば、入院期間1か月、通院期間11か月の場合、基準額は179万円です。

### ③ 後遺障害に関する賠償は

**後遺障害が認定された場合、労働能力を喪失した分と慰謝料が賠償の対象です。**労働能力喪失分は、年収に労働能力喪失率と就労可能年数を掛けて算出します。喪失率は、等級が第14級の場合は5パーセントで、年数は、高齢者の場合、平均余命の半分程度とされ、年収400万円を基に算定すると、賠償額は130万円程度になると考えられます。また慰謝料は、第14級の場合の基準額は110万円です。



## たばこと健康（第2回）

4回シリーズだよ

うけどんの

## 健康知恵袋



がん予防のためには、たばこを吸わないことが最も効果的です。たばこの煙の中には、発がん物質が約70種類も含まれているといわれています。

発がん物質は肺や気道だけでなく、胃、肝臓、すい臓、膀胱、子宮頸部などでがんを引き起こす因果関係が明らかになっています。しかし、現在吸っている人も禁煙することでがんのリスクを下げることができ、健康で長生きできる可能性が高まります。

「5月31日は世界禁煙デー」です。この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

(出典：国立がん研究センター(がん情報サービス)ほか)



## かもめっ子クラブ

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、5月は開催を中止します。ご理解をお願いします。



## 浪江町デマンドタクシーを運行しています

### デマンドタクシーとは？

予約制の乗合いタクシー運行事業のことです。10人乗りのジャンボタクシー2台で運行し、「浪江の自宅」などから町内や南相馬市まで送迎します。



このようにご利用	例1	浪江の自宅から仮設商店街まちなみ・まるしえに行きたい。		まちなみ・まるしえ
	例2	浪江駅から浪江の自宅まで乗りたい。		浪江の自宅
	例3	浪江の自宅から南相馬市の病院に行きたい。		南相馬市の病院

- 利用できる人 浪江町に住居登録がある人
- 運行日時 月曜日～土曜日(祝日を除く) 9時～17時 ※南相馬市行きは火・木・土曜日のみ
- 利用料金 無料(当面の間)
- 利用方法 コールセンターに電話予約

〈問合せ先〉 ●予約受付…………… コールセンター ☎0240(35)4125  
●その他事業内容…………… 問 企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

## 浪江にじいろこども園 卒園式

3月19日、浪江にじいろこども園において、卒園式が行われました。

卒園児2人は、保護者や先生が見守る中、園長先生から修了証書を受け取り、園生活の思い出などを堂々と発表しました。立派に成長した子供の姿に、涙を浮かべる保護者。最後は、在園児が中心となり卒園を祝福しました。



最後はみんなと握手で



お母さんの前で堂々と

## 小中学校教職員離任式・着任式

3月27日に小中学校教職員の離任式、4月1日に着任式が役場本庁舎で行われました。

現在、町内には、なみえ創成小学校・中学校が開校、また二本松市内では、津島小学校が開校しています。離任した先生の実績を生かし、また、着任した先生と力を合わせ、町立学校に通学する子供たち“一人一人が輝く”教育活動を行うとともに、全国各地に離れ離れになっている子供たちとのつながりや絆を大切に、子供たちと保護者の気持ちに寄り添った教育に取り組んでいきます。



よろしくお願いします



お世話になりました

## 今年も桜が咲きました

4月3日、請戸川リバーラインの桜が見頃となり、遊歩道には、写真撮影や散歩に訪れる人たちの姿が見られました。

また、夜にはライトアップも行われ、昼間とは雰囲気が一転した夜桜を楽しむことができました。



うげども記念撮影



闇に浮かぶ幻想的な桜並木

## 浪江小学校・津島小学校 修・卒業証書授与式

3月23日、浪江小学校・津島小学校の修・卒業証書授与式が、二本松市の仮校舎で行われました。

卒業生1人は、伝統のたすきを在校生に引き継ぎ、「これからも浪江を愛し、未来に向かって笑顔で進むこと」を誓いました。

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、式は、児童、保護者、教職員のみで行われましたが、卒業生は、感謝と希望を胸に堂々と式に臨んでいました。



思い出を胸に刻み



教育長から、はなむけの言葉が

## 浪江小学校 休校式

3月23日、修・卒業証書授与式を執り行った後、浪江小学校の休校式が行われました。式では、教育長による「休校宣言」を受け、校長が教育長に校旗を返納。その後、浪江小学校の最後の卒業生が児童代表の言葉を述べ、児童・教職員が校歌を斉唱し、式を終えました。

明治6年の創立から147年、1万895人の卒業生を送り出し、浪江小学校の長い歴史は幕を閉じました。



長きにわたり伝統を紡いだ校旗を返納

## 「母子像」除幕式

橋本堅太郎氏（文化功労者・彫刻家）から、「震災で犠牲となった方々の魂を悼み、また被災した全ての浪江町民の心の安穩を祈念して」母子像が寄贈されました。3月11日、大平山霊園（請戸地区）にて、関係者出席の下、除幕式が行われました。



大平山に新たなシンボルが誕生

## 消防団幹部に辞令が交付

4月5日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、浪江町消防団幹部辞令交付式が行われ、新たに幹部となる昇級者に辞令が交付されました。

今年度も、夜警や訓練、毎週日曜日のパトロールなどを実施し、地域の安全・安心の確保に努めます。



責務の全うを誓い

## まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

☎ 企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241



# なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

## 祝卒業!

なみえ創成小学校・中学校ともに初めての卒業証書授与式が無事に終わり、3人の児童・生徒が、“なみえ創成”を巣立っていきました。地域の未来を担う子供たちの将来が、希望に満ちた輝かしいものであってほしいと願います。

なみえ創成中学校 3月13日(金)

なみえ創成小学校 3月23日(月)



笑顔で記念写真を



「別れの言葉」を堂々と



希望を胸に  
次なるステージへ

お世話になった  
先生と一緒に

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、式は、児童・生徒、保護者、教職員のみで行われましたが、子供たちは立派な姿勢で式に臨みました。出席者が見送るなか、笑顔で歩く卒業生の姿は、とてもさわやかで素敵でした。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成小学校 0240(23)5335 なみえ創成中学校 0240(23)5336

## 津島小学校「まるごとなみえっ子運動会」を11月に開催

例年5月に開催していた「まるごとなみえっ子運動会」は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大を防止するとともに、津島小学校の最後の運動会であり多くの皆さんに参加してもらうため、下記のとおり開催します。ご理解、ご協力をお願いします。

●日時 11月7日(土) 9時～ ●会場 津島小学校体育館(二本松市)

津島小学校 024(567)3970



## 子育て広場

## 親子のスキンシップタイム ～1分間だっこ～



「1分間だっこ」は、子供の不安を軽減し、親子の絆を深める効果があります。ぜひ実践してみてください。だっこが難しいときは、手をつないだり頭をなでたりすることも効果的です。また、添い寝をしたり、テレビを見るときに隣に座ったりするだけでも、スキンシップにつながります。

- 子供への効果……愛情が深まる、社会性が高まる、ストレスが強くなる
- 大人への効果……リラックスできる、ストレスが緩和される

※広報なみえ4月号で、子育てサロン「ばかばかテラス」の年間予定をお知らせしましたが、5月20日(水)の開催については、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、中止となります。また、6月以降の開催の有無についても、広報なみえなどでお知らせします。

浪江にじいろこども園 0240(25)8619

# 情報

## ぴくあっぷ

- 問合せ 0240(23)6173
- 申込み 0240(23)6173
- 電話 ファックス
- メールアドレス
- ホームページアドレス
- フリーダイヤル

## 浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側  
本田医師(常勤)…月～金曜日  
非常勤医師…第2水曜日  
午後は整形外科
- ※祝日を除く  
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科

## 仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分

- 5月
- 1日(金) 関根(午前)・玉井
  - 7日(木) 関根・木村(皮膚科)
  - 8日(金) 関根(午前)・玉井
  - 11日(月) 関根
  - 12日(火) 関根
  - 13日(水) 関根・西
  - 14日(木) 関根
  - 15日(金) 関根(午前)・玉井
  - 18日(月) 関根・今村(婦人科)
  - 19日(火) 関根
  - 20日(水) 関根・西
  - 21日(木) 関根・木村(皮膚科)
  - 22日(金) 関根(午前)・玉井
  - 25日(月) 関根
  - 26日(火) 関根
  - 27日(水) 関根・西
  - 28日(木) 関根・今村(婦人科)
  - 29日(金) 関根(午前)・玉井

(医師の都合により変更あり)

- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)  
検査日時 毎週火曜日  
第1・第3・第5金曜日  
第2・第4土曜日(祝日を除く)  
9時～11時30分・13時～16時
- 申込み 080(2113)1287  
(受付時間 8時30分～16時30分)

## お知らせ

### ももクロ春の一大事 5月のまるしえの日

「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、両イベントは延期・中止となります。

### ももクロ春の一大事

令和2年4月号掲載の同イベントは、令和3年4月17日(土)・18日(日)に延期となりました。詳しくは「ももクロ春の一大事2021特設サイト」  
<https://www.momoclo.net/hanuchidajij2021/>を

### 5月のまるしえの日

中止となります。詳しくは今後発表します。

0240(34)0247

## 「高齢者向け緊急通報システム」を貸出し

浪江町に住民登録がある、おおむね65歳以上の単身世帯(日中一人の場合を含む)・高齢者夫婦世帯

### 対応地域

県内(携帯電話の電波が届く地域)

### 内容

- 見守りセキュリティ機器の貸出し
- 通話による安否の確認
- ※料金は無料(当面の間)です。

0240(34)0226

## 令和3年浪江町成人式

令和3年1月9日(土) 14時開式(13時受付開始)

### 場所

浪江町地域スポーツセンター

### 対象者

平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人  
※「成人の日」は1月11日(月)祝ですが、浪江町では1月9日(土)に開催します。また対象者には、9月中旬までに案内状を送付します。届かない場合は、10月16日(金)までに連絡してください。

0240(34)3941

## 広報の掲載内容についてお願い

「新型コロナウイルスに関連した肺炎」の感染者が国内でも確認され、政府などにより、感染拡大防止に向けて様々な措置がとられている状況です。

そのため、掲載している各種募集記事やイベント内容などが変更されている場合があります。最新情報については、各記事の問合せ先への事前の確認をお願いします。

### 「年金生活者支援給付金」電話相談

#### ▽受付日時

月曜日、金曜日、第2土曜日（祝日、年末年始を除く）  
8時30分～17時15分

※第2土曜日は9時30分～16時、月曜日（祝日）の場合は翌開所日）は19時まで

#### ▽ねんきんダイヤル

☎05770(05)11655  
（電話番号が050から始まる場合）☎03(6700)11655

☎健康保険課国保年金係  
0240(34)0242

### 住民登録地以外に住んでいる後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

後期高齢者医療に関する郵便物は、原則として住民登録地に送付しますが、避難や施設入所などにより、住民登録地以外への送付が必要な場合は、「福島県後期高齢者医療送付先変更届出書」を、国保年金係へ各出張所に提出してください。なお、変更届出後に引越した場合は、再度、手

### 浪江町ふるさと住宅移転補助金

避難先から浪江町内の自宅などに帰還した世帯の引越しにかかった費用の一部を、予算の範囲内において補助します。なお、仮設・借上げ住宅に住んでいた人は「仮設住宅等使用終了届」を提出、復興公営住宅（町外）に住んでいた人は、退去が完了してから申請してください。

#### ▽対象世帯

次の要件を全て満たす世帯  
①現在、浪江町に住民登録があり、かつ、平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった世帯

#### ② 避難住民届で避難の終了（移転の完了）を届け出た世帯

④令和3年3月31日(水)までに移転が完了した世帯

#### ▽補助金額

- ①県外から移転の場合  
●複数人世帯 15万円  
●単身世帯 10万円
- ②県内から移転の場合  
●複数人世帯 10万円  
●単身世帯 8万円

続が必要です。

☎健康保険課国保年金係  
0240(34)0242

### 保育料を助成します

避難先の保育所などに入所している子供の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成を行います。

#### ▽対象者

浪江町に住民登録のある子供が避難先の保育所などで常時保育を受けていて、その保育料を支払っている保護者

#### ▽対象施設

認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設

#### ▽対象となる保育料

令和元年10月分から令和2年3月分の基本月額保育料（延長保育料、一時保育料、食費などを除く）

#### ▽提出書類

- 東日本大震災に伴う保育料助成申請書
  - 保育料の領収書（原本）
  - 振込先通帳のコピー
  - 通園証明書（上半期申請時から転園した場合は）
- ※申請書類は、令和元年度上

#### ▽申請方法

必要書類を窓口に出してください。なお申請は、1世帯（移転する直前に入居していた避難先住宅1戸）当たり1回に限りです。

#### ▽必要書類

- ①自宅等移転完了報告書兼補助金交付申請書
- ②申請者の預金通帳の写し
- ※申請書の、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

#### ▽申請受付窓口

生活支援課避難生活支援係（一本松事務所）、住宅水道課住宅係（役場本庁舎、福島・いわき・南相馬出張所）  
申請期限  
令和3年3月31日(水)

☎申請生活支援課避難生活支援係  
0243(62)0305

### 町内に住宅などを所有している人向けに補助を実施

町では、平成25年4月1日(月)以降に実施した工事などを対象に補助を実施します。

#### ▽受付期間

令和3年3月19日(金)まで

半期分を申請した人・新たに連絡のあった人に3月下旬に送付しています。なお、新たに該当すると思われる人は連絡してください。

#### ▽提出期限

5月29日(金)

☎申請生活支援課  
0240(34)0252

### 県の家賃支援の申請はお早めに

県では、避難などの理由で賃貸住宅などに居住している世帯に対し支援を実施してきましたが、浪江町から避難している人への仮設・借上げ住宅の供与（無償提供）期間（3月31日(火)までの終了に伴い、家賃支援も終了します。なお、令和元年度分の申請は9月30日(水)まで受け付けます。

#### ▽対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に居住し、対象期間内に賃貸住宅などに居住している次のいずれかの世帯  
①東京電力ホールディングス株式会社から平成30年3月分まで家賃賠償を受け、継

### 個人住宅再建支援補助金

所有者が行う浪江町内（帰還困難区域を除く）にある個人住宅の再建・新築・リフォーム・修繕など）費用を補助します。

#### ▽対象者

浪江町内に住宅を所有している人（新築の場合は平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人）

#### ▽対象住宅

- 浪江町内の個人住宅
- 浪江町内の併用・併存住宅の個人住宅部分（災害救助法に定める応急修理に係る補助を受けた住宅を除く）

#### ▽対象工事

令和3年3月19日(金)までに完了した個人住宅の再建工事（物置の設置、外構工事などを除く）

#### ▽補助金額

住宅の再建工事費用（25万円が上限）

### 住宅清掃費補助金

長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた浪江町内（帰還困難区域を除く）にある個人住宅の清掃費用を補助します。また必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

続いて賃貸住宅などに居住している世帯  
②平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に応急仮設住宅などからの退去を決定し、令和元年6月30日までに賃貸住宅（復興公営住宅を含む）などに移転した世帯

#### ▽受付日時

月曜日、金曜日（祝日を除く）9時～18時  
☎浪江町家賃等支援事務センター  
0120(900)775

### 津波被災住宅再建補助金の申請はお早めに

津波で自宅が流失したことに伴い、新たに住宅を取得した人などを対象に町が支給している補助金が、12月28日(月)の申込期限をもって終了します。

#### ▽対象住宅

令和3年3月31日(水)までに全ての手続の終了が見込める住宅  
☎申請まちづくり整備課計画係  
0240(34)0227

#### ▽対象者

平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人で、住宅を清掃し再び住む（すでに住んでいる）人

#### ▽対象住宅

浪江町内の住宅（賃貸目的・解体予定の住宅を除く）

#### ▽対象となる清掃業者

業者に委託し、令和3年3月19日(金)までに完了した清掃  
☎補助金額  
住宅の清掃費用（15万円が上限）

### 住宅用太陽光発電補助金

浪江町内の住宅などに太陽光発電システムを設置し、令和3年3月19日(金)までに電力会社との電力需給契約を締結する人

#### ▽対象工事

太陽光発電システム（10キロワット未満）設置工事  
☎補助金額  
1キロワット当たり4万円（16万円が上限）

### 住宅等鳥獣被害対策補助金

浪江町内にある住宅などの有害鳥獣の侵入防止対策費用や住宅内に生息する有害鳥獣

駆除費用を補助します。

#### ▽対象者

浪江町内に住宅などの建物および土地を所有している人

#### ▽対象費用

- 新たに購入した資材（電気牧柵など）の購入費
- 業者に支払った、資材設置費用・有害鳥獣駆除費用

#### ▽補助金額

10万円が上限（累計で10万円に達するまで複数回申請可）  
☎申請住宅水道課住宅係  
0240(34)0232

中小事業者向けに  
補助を実施

■福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金  
震災時に「福島県原子力被災12市町村」内で事業を行っていた中小事業者が、事業を再開する際に必要な経費の一部を補助します。

▽受付期間  
7月15日(水)まで  
(令和3年2月28日(日)までに実績報告書を提出)

■福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金  
「福島県原子力被災12市町村」内で新たに創業する人や、震災時に12市町村内で事業を行っていなかった人が、当該市町村内で事業を開始する際に必要な経費の一部を補助します。

▽受付期間  
8月31日(月)まで  
(令和3年2月28日(日)までに実績報告書を提出)

■グループ補助金  
震災時に「福島県原子力被災12市町村」内で事業を行っていた中小事業者が、被害を受けた施設・設備を復旧する際に必要な経費の一部を補助します。  
※詳しくは、県ホームページ  
(<https://www.pref.fu-kushima.lg.jp/sec/32011b/>)をご覧ください。

■申請書  
福島県商工労働部経営金融課  
024(521)8657

自動車税種別割・  
軽自動車税種別割の  
納付

自動車税種別割・軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在で所有している人(割賦販売の場合は使用者。ただし、自動車税種別割は4月1日0時現在で車検証上の所有者)に課税されます。  
令和2年度納税通知書は、県および町から5月上旬に発送するので、納期限までに納付してください。

▽納期限  
6月1日(月)  
《自動車税種別割》  
間相双地方振興局県税課課税課間税チーム  
0244(26)1127  
《軽自動車税種別割》

間 住民課課税係  
0240(34)0224

固定資産税の納付

固定資産税は、1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。令和2年度納税通知書・納付書を5月上旬に発送するので、納期限までに納付してください。なお、口座振替にも変更できます。

▽納期限  
第1期 6月1日(月)  
第2期 7月31日(金)  
第3期 9月30日(水)  
第4期 11月30日(月)  
間 住民課課税管理係  
0240(34)0223



イベント・募集

協会長杯  
パークゴルフ大会

▽日時  
5月23日(土) 8時～  
▽場所  
日山パークゴルフ場(二本松市)  
▽定員・参加費  
100人・1,000円  
▽参加資格  
なみえパークゴルフ協会および浪江町に在住している(いた)愛好者  
▽申込締切日  
5月10日(日)  
申 間 なみえパークゴルフ協会  
長 高野 登  
090(3362)3553  
申 間 なみえパークゴルフ協会  
事務局 横山 開(18時～)  
090(2279)6072  
〒96010112 福島市南矢野目字向原後4番68



ここから下は広告です。

令和2年度  
国民健康保険税・介護保険料の  
減免基準をお知らせします

国民健康保険税

令和元年(平成31年)度から引き続き、被保険者である世帯主が被災者(平成23年3月11日時点で、東日本大震災および原子力災害により、避難指示区域に指定された区域に住居登録があった人)かつ、世帯に属する被保険者の令和元年(平成31年)中の基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯、また、帰還困難区域に住居登録がある人は減免となります。

間 住民課課税係 0240(34)0224

介護保険料

令和元年(平成31年)度から引き続き、被保険者が被災者(平成23年3月11日時点で、東日本大震災および原子力災害により、避難指示区域に指定された区域に住居登録があった人)かつ、令和元年(平成31年)中の合計所得金額が633万円未満の人、また、帰還困難区域に住居登録がある人は減免となります。

間 介護福祉課介護係 0240(34)0226



皆さまから寄附金などのご支援をいただきました。

寄附金 3月16日



●被災地支援ショップ「かえる」(神奈川県)  
代表 山道 英樹 様  
(代理 篠原 健一 様)

寄贈 4月2日



●ランドセルカバー・防犯ブザーなど  
浪江地区交通安全協会 様  
浪江地区安全運転管理者協会 様  
安全運転管理事業主会 様

ここから下は広告です。

# なみえ新聞

通信

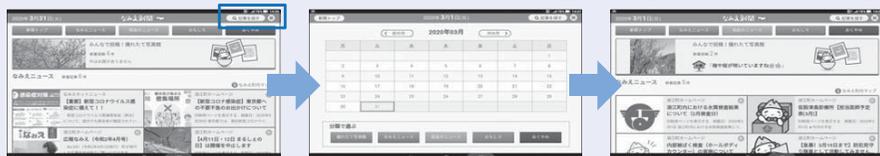
## 町内の飲食店情報をチェック

なみえ新聞の「なみえ町内マップ」を見れば、浪江町内で営業している飲食店情報を見ることができます。  
※外部サイトにリンクしています。



## なみえ新聞であの日の記事を確認したい！

なみえ新聞に掲載された過去の記事をもう一度見たい場合は、「記事を探す」から見ることができます。



①「記事を探す」を押す ②カレンダーから見たい日付を押す ③選んだ日付の記事が表示される

## 二本松事務所でタブレット・アプリの相談ブースを開設します！

タブレットの操作方法だけでなく、スマートフォンやアプリの使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。気軽に来てください。なお、5月20日(水)・6月15日(月)は、「町弁護士による法律相談」の開催も予定されています。

【日 時】
5月20日(水) 13時30分～16時
5月26日(火) 10時～12時
6月15日(月) 13時30分～16時
6月23日(火) 10時～12時

※1人ずつ、対面形式で相談に応じます。場合によりお待ちすることがあります。  
※「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。最新情報は、町ホームページやなみえ新聞でお知らせしますので、事前の確認をお願いします。



### 【タブレットに関する問合せ】

- 特別料金プランを利用している人  
浪江町タブレットサポートセンター ☎0800(919)3287 (平日9時～17時15分)
- 特別料金プランを利用していない人  
浪江町役場企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241 (平日8時30分～17時15分)

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

ここから下は広告です。

# 町営住宅入居者募集 (5月分)

受付期間 5月13日(水)～5月27日(水) 当日消印有効

町は、町営住宅の空き住戸への入居希望者を募集します。町営住宅への入居を希望する人は、「浪江町営住宅入居者募集要項(申込詳細資料)および申込書」を住宅係に請求し、申し込んでください。

分類	住宅名称	住宅分類	住宅概要	入居時期	想定家賃
A	幾世橋住宅団地	浪江町災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK 74.0㎡(1戸) 3LDK 84.0㎡(2戸)	7月	2LDK: 7,400円～64,300円 3LDK: 8,500円～73,100円
B	幾世橋集合住宅	浪江町福島再生賃貸住宅	鉄筋コンクリート造 5階建集合 1LDK 56.7㎡ (車椅子2戸/高齢者2戸) 3DK 58.6㎡(1戸)	7月	1LDK: 9,900円～52,800円 3DK: 10,300円～54,500円
C	(仮称)請戸住宅団地	浪江町災害公営住宅	木造平屋戸建 2LDK 74.0㎡(6戸) 3LDK 84.0㎡(12戸)	10月	2LDK: 6,100円～52,900円 3LDK: 6,900円～60,100円

※令和2年4月1日時点で中学校卒業前の子供のいる世帯や高齢者世帯については、抽選において優先的に扱います。詳しくは入居者募集要項を確認してください。

※A・Bについては見学することができます。見学を希望する場合は、住宅係へ連絡してください。

※Cは現在整備中のため、面積、家賃および入居時期が今後変更となる場合があります。

### ■令和2年度から町営住宅の保証人に「家賃債務保証法人」を導入しました■

町営住宅入居時に必要となる保証人は、これまで個人に限定していましたが、全国的に高齢化などの影響により保証人の確保が困難になっていることから、町でも家賃債務保証法人(国土交通省登録)と連携(町営住宅保証プランを導入)し、同法人を保証人に選択できるようになりました。詳しくは募集要項で確認してください。

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

## 行政区からのお知らせ

### 権現堂地内(1区～8区)の消毒散布を実施

5月下旬と9月上旬に、権現堂地内で消毒散布(ハエ、蚊などの駆除作業)を実施します。期間は一週間程度です。

なお、消毒散布は各区長とともに、皆さんの敷地内の下水堀などを消毒します。天候、機材不良などにより中止となる場合もあるので、ご了承ください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

《問合せ・連絡先》 権現堂区長会長 佐藤 秀三 ☎090(2277)0601

ここから下は広告です。

### わたしたちのまち

(令和2年3月末現在)

人	□	16,978人
男		8,339人
女		8,639人
世帯数		6,832世帯
国住民課住民係	☎	0240(34)0230
居住人口		1,332人
居住世帯数		843世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など  
 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

2月	子どもの名	性別	親の名	住所
高野 柊也	男	勇也・一美	権現堂	

3月	子どもの名	性別	親の名	住所
倉本 權史	男	純・梢	田尻	
荒 栄希	女	竜司・郁美	立野	
吉田 灯真	男	薫・友美	権現堂	
吉田 紗菜	女	敬・カン	室原	
長岡 舞桜	女	賢一・彩	刈宿	
高野 陽太	男	和幸・幸子	権現堂	

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

12月	死亡者名	年齢	住所
羽鳥 重夫	66歳	幾世橋	

3月	死亡者名	年齢	住所
青田 トシ子	88歳	権現堂	
勝山 チヨ子	97歳	立野	
三浦 隆子	94歳	津島	
酒井 忠治	89歳	北幾世橋	
吉田 孝平	89歳	室原	
戸浪 清	95歳	田尻	
渡邊 拓一	71歳	赤宇木	
山田 ハルエ	93歳	北幾世橋	
藤田 千代	89歳	講戸	
渡邊 英子	93歳	棚堀	
堀井 一二	81歳	田尻	
小松 享	86歳	講戸	
半谷 廣造	90歳	田尻	
渡邊 マツノ	84歳	川添	
太田 千津子	86歳	権現堂	
渡部 洋行	76歳	北幾世橋	

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。  
 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

### 避難状況 (3月31日現在)

都道府県	人数	対2/29	都道府県	人数	対2/29
北海道	54	-2	滋賀県	5	0
青森県	38	0	京都府	34	1
岩手県	37	0	大阪府	62	-3
宮城県	914	-1	兵庫県	20	0
秋田県	43	0	奈良県	5	0
山形県	121	-2	和歌山県	0	0
福島県	14,111	-3	鳥取県	0	0
茨城県	988	3	島根県	4	0
栃木県	477	5	岡山県	22	0
群馬県	133	-1	広島県	10	0
埼玉県	656	-4	山口県	1	0
千葉県	562	-2	徳島県	1	0
東京都	824	-14	香川県	5	0
神奈川県	419	0	愛媛県	8	0
新潟県	324	-7	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	23	-4	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	0	鹿児島県	8	0
愛知県	41	0	沖縄県	17	0
三重県	7	0	国外	13	1

### 消防署からのお知らせ

## 放火されない(させない)環境づくり

放火は、人が意図的に火をつけることで発生するため、未然に防ぐことは難しいと思われがちですが、**傾向を知ること**で対策が可能です。今すぐ放火防止に取り組みましょう。

#### 放火の傾向

- 時間……深夜から明け方にかけて、**人目が少ない時間帯**に発生
- 場所……ごみ置き場、倉庫や物置など、**外部から侵入しやすく、人気のない暗がり**で発生
- 対象……可燃ごみや資源ごみなど、屋外に放置されている**燃えやすいもの**

#### 五つの対策

- ①門扉、車庫や物置などは必ず施錠する。
- ②家の周囲を整理整頓し、燃えやすいものは置かない。
- ③夜間、家の周囲を照明で明るくする。
- ④ごみは夜間に出さず、収集日の朝に出す。
- ⑤日頃から近所の人と声を掛け合うなど、地域全体で放火されにくい環境をつくる。

#### 火事と救急は119番

《消防署連絡先》 浪江消防署 ☎0240(34)4111  
 富岡消防署 ☎0240(22)2119



過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。  
<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>



# よろしくお願いします

令和2年度浪江町役場職員7人、任期付職員1人が採用されました。また、他の自治体などから新たに16人、応援に来ていただいています。町民の皆さま、よろしくお願いします。

### 新規採用職員



企画財政課  
吉田 彩華



住民課  
今野 涼太



健康保険課  
岡本 ちり

### 任期付職員



健康保険課  
七海 邦子



住宅水道課  
井口 勇樹



教育委員会事務局  
岩崎 勉



浪江にじいろ子ども園  
伴場 佳乃



浪江にじいろ子ども園  
石橋 晴菜



農林水産課  
窪野 士郎  
(農林水産省)



企画財政課  
菅野 友博  
(福島県)



住民課  
吉本 幸弘  
(神奈川県)



農林水産課  
石下 義行  
(神奈川県)



まちづくり整備課  
西城 崇  
(神奈川県)



教育委員会事務局  
長谷 剛史  
(神奈川県)



教育委員会事務局  
木村 正人  
(高知県)



企画財政課  
榎本 友翔  
(東京都新宿区)



介護福祉課  
荻堂 盛大  
(東京都新宿区)



農林水産課  
水谷 誠  
(神奈川県横浜市)



産業振興課  
武本 秀之  
(岡山県赤松市)



まちづくり整備課  
磯野 宏実  
(大分県中津市)



健康保険課  
長谷川達哉  
(民間派遣)



企画財政課  
平原 敬士  
(民間派遣)



農林水産課  
菅野 賢司  
(東北農政局駐在)



農林水産課  
江上 宗信  
(福島県駐在)

## 水道料金 下水道使用料 申請による免除期間は令和3年3月31日(水)までです

次の人については、申請により浪江町上下水道料金などが免除となります。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録がある人
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

※すでに免除申請を提出した人は、再度申請する必要はありません。また免除対象は、浪江町の水道料金と下水道使用料のみ（ともに事業用を除く）、原則、1使用者につき1か所となります。

【免除の期間】 令和3年3月31日(水)まで

【申請手続・必要書類】

上水道係、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で手続してください。申請時から免除となります（申請手続をしない場合、料金は免除されません）。なお、世帯が別の人が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

対象者	必要書類
引き続き水道を使用する人	①申請書 ②住民票の写し（申請日から3か月以内のもので個人番号(マイナンバー)の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳など） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する人	上記①～③の書類、開栓届

※今後、水道を使用しない人は、上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

☎・☎ 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234 ・ ☎・☎ 住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0231

## 井戸水・沢水などの飲用水の確保について

☎ 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234

避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に、井戸の掘削を行います。なお、上水道を使用していた人は、対象となりません。詳細については、問い合わせください。



## 浪江町内の水質検査結果

☎ 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：令和2年3月9日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	刈野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1ml中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.8 mg/l	5.5 mg/l	3.9 mg/l	4.0 mg/l	200 mg/l以下
有機物	0.3 mg/l未滿	0.3 mg/l未滿	0.3 mg/l未滿	0.3 mg/l未滿	3 mg/l以下
pH値	6.9	7.7	7.6	7.4	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	1.0度未滿	1.0度未滿	1.0度未滿	1.0度未滿	5度以下
濁度	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿	0.1度未滿	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：株式会社環境測定サービス

## 放射線相談員だより

### ～自然の放射性物質が含まれている食べ物は安全？～

浪江町役場本庁舎には放射線相談員が常駐しています。今回は自然の放射性物質が含まれている食べ物の安全性についてお話しします。



ホウレンソウには、自然の放射性物質が1キログラム当たり200ベクレル含まれていると聞きました。食品の基準値(1キログラム当たり100ベクレル)を超えていますか？

ホウレンソウに含まれている自然の放射性物質は「カリウム40」です。食品の基準値(1キログラム当たり100ベクレル)は、「原発事故」で発生した「セシウム134」「セシウム137」の基準なので、「カリウム40」には適用されません。

ホウレンソウ以外の食べ物にも「カリウム40」は含まれていますか？

含まれています。それぞれ1キログラム当たり米は30、牛乳は50、牛肉は100、ポテトチップスは400ベクレル程度です。これは「原発事故」前から自然の食品に含まれているため、特に心配する必要はありません。



☎ 健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■3月の分析結果(浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計)

区分	検体数	基準値以上検出された検体	
		品名	基準値を超えた検体数
野菜	15		0
果実	0		0
魚	0		0
山菜、キノコ類	10	シイタケ フキノトウ	4
米	0		0
その他	1		0
水(井戸水・湧水など)	0		0
合計	26		4

\* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。  
食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)  
●一般食品……………100 Bq/kg  
●飲料水……………10 Bq/kg  
●牛乳、乳児用食品…50 Bq/kg  
※容量不足となった検体の掲載は除いています。  
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。  
※帰還困難区域以外のものを受付しています。  
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。  
検査受付は原則平日のみになります。  
※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 給食食材の放射性物質測定結果

☎ 教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

### ■3月の測定結果(なみえ創成小学校・中学校給食調理場内)

給食食材主要5品目を測定		
第1週	第2週	第3週
不検出	不検出	不検出

※なみえ創成小学校・中学校は、3月4日(水)から「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止による臨時休校のため、浪江にじろこども園のみ測定しています。

# 浪江の こころ通信

・第107号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしびりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。

※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信/第107号」への感想をお寄せください。

【連絡先】 ☎979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2  
「浪江のこころ通信」宛て  
FAX 0240(34)4593

## 浪江町ゆかりの人

### 思いをはせる浪江のこころ

未曾有の大災害により甚大な被害を受けたふるさと浪江町。

震災前にふるさとを離れた人、町と関わりがある人が抱く浪江町への思い、復興を支えるために果たしたい思いなど「浪江町ゆかりの人」の声を届けます。



## 町内モニタリングポスト測定結果

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報(町内91か所)

URL <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

\*定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定開始時	4月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.12
	新町ふれあい広場	0.67	0.07
	浪江消防署	0.25	0.08
	請戸川土地改良区	0.39	0.14
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R浪江駅前	0.83	0.21
	ふれあいセンター	1.07	0.23
	中央公園	1.09	0.11
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.21
	国玉神社	4.72	0.38
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.38
	浪江中学校	3.87	0.25
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.26
中上ノ原町営住宅	3.80	0.21	
しらうめ荘	1.13	0.17	
樋渡牛渡集会所	4.12	0.17	
高瀬浄化センター	0.27	0.12	
丈六公園	2.84	0.27	
高瀬多目的集会所	0.88	0.11	
佐屋前公民館	1.84	0.26	
いこいの村なみえ	0.38	0.21	
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.07	
幾内中継ポンプ場	0.37	0.14	
幾世橋集会所	0.31	0.06	
幾世橋消防屯所	0.28	0.11	
町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.09	
幾世橋小学校	0.45	0.08	
浪江町公民館幾世橋分館	0.27	0.06	
浪江浄化センター	0.37	0.13	
大字棚塩字北棚地内	0.25	0.10	
棚塩霊園	0.23	0.09	
北棚塩総合集会所	0.23	0.06	
棚塩集会所	0.11	0.06	
大字棚塩字中畑倉地内	0.09	0.06	
大平山避難場所	0.35	0.15	
浜街道境松付近	0.32	0.13	
大字請戸集会所	0.10	0.03	
請戸小学校	0.13	0.09	
小丸多目的集会所	30.98	5.74	
やすらぎ荘	16.92	6.40	
井手多目的研修センター	10.06	1.66	
末森中継ポンプ場	4.15	0.46	
末森集会所	4.17	0.54	
アクセスホームさくら	1.93	0.18	
田末消防屯所	2.57	0.35	

地区	測定地点	測定開始時	4月1日
大堀	田尻集会所	2.36	0.16
	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.69
	大堀総合グラウンド	1.87	0.26
	大堀小学校	4.10	0.47
	小野田集会所	2.72	0.29
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.38
	谷津田取水場入口	1.02	0.46
	酒井集会所	4.46	0.97
	室原田子平墓地	2.74	0.40
刈野	室原北向集会所	3.37	1.20
	室原上組集会所	4.73	1.85
	室老集会所	9.46	2.00
	室原公民館	5.16	0.43
	上立野公民館	2.46	0.36
	刈野配水場	2.35	0.75
	立野中多目的集会所	5.65	0.26
	下立野消防屯所	2.58	0.28
	浪江公民館刈野分館	3.22	0.59
	刈野小学校	5.66	0.24
津島	刈宿公民館	4.20	0.37
	加倉運動公園	4.00	0.25
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.34
	加倉集会所	3.68	0.24
	酒田集会所	2.34	0.31
	浪江高等学校	0.87	0.18
	西台消防屯所	0.31	0.11
	藤橋消防屯所	1.00	0.11
	大布ダム管理事務所	1.50	0.62
	羽附集会所	0.95	0.23
大字津島集会所	2.76	0.64	
浪江町立津島小学校	5.53	0.43	
浪江町立津島中学校	2.59	0.59	
福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.69	
下津島集会所	3.45	1.34	
大字下津島字大和久地内	6.94	2.94	
津島活性化センター	1.72	0.30	
南津島上集会所	3.44	1.51	
南下コミュニティセンター	8.03	1.76	
赤字木集会所	10.67	1.98	
葛久保集会所	12.80	2.26	
手七郎集会所	10.96	2.35	
大楯簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	3.19	
昼管根消防屯所	17.82	3.18	
沢先集会所	2.60	0.88	

## 町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町ゼンイレブ付近	0.10	請戸	請戸漁港	0.07	刈野	加倉ファミリーマート付近	0.82
	常磐線陸橋東側	0.12		請戸小学校	0.10		加倉ローン付近	0.35
	常磐線陸橋西側	0.23		中浜消防屯所付近	0.08		藤橋字善明地内	0.12
	川添字小丸地内	0.42		両竹消防屯所付近	0.09		藤橋不動尊前	0.16
幾世橋	国道6号高瀬交差点付近	0.06	大堀	小丸字赤下地内	1.23	津島字水境地内	0.63	
	高瀬字小高瀬地内	0.29		小丸字三程地内	0.44	津島字仲野作地内	2.22	
	貴布祿	0.10		畑川集会所	0.58	津島字谷津地内	0.93	
	北幾世橋字町尻地内	0.16		立野字根渡地内	0.36	上津島消防屯所	0.72	
請戸	北幾世橋字荒井前地内	0.10	刈野	酒田町営住宅	0.28	浪江町役場津島支所	1.70	
	棚塩字弥平地内	0.09		国道114号仙人沢トンネル南側	1.78	赤字木字平地内	2.45	
	浪江にじいろこども園	0.08		室原字小貫地内	0.53	赤字木字尺地内	2.67	
	請戸橋南側	0.07		室原字堀知木地内	0.63			

\*測定日は4月2日です。



群馬県

## 今野 義雄さん(津島出身・群馬県在住)

取材者：高崎子ども劇場 大澤・関根  
取材日：1月22日

### 帰ると「ほっ、とさせてくれる空気、津島はかけがえのない故郷！

今野さんは、津島小・津島中学校を経て小高工業高校を卒業後、東京都で就職。国立病院への転職を機に群馬県での生活を開始。過疎地の医療確保や医師不足問題に取り組む中で、「医療法人大戸診療所」の設立・運営に携わり、平成25年には地域医療に貢献した人に贈られる「若月賞」を受賞しました。

73歳となった現在も大口診療所の顧問として過疎地の医療を見守る一方で、居住地である群馬県渋川市の「北毛保健生活協同組合」の理事として地域医療の充実に向けた取り組みを進めています。

◀浪江から離れて暮らしていても、多方面から浪江町のサポートを続ける今野さん



#### ◆震災前後

故郷の津島には母が一人で暮らしていました。盆や暮れはもとより、事あるごとに帰省し、近所の人たちや親戚・同級生と会いだらんするのが楽しみでした。震災直後、南会津町に避難した母のもとに駆けつけましたが、避難の長期化や高齢となってきた母の健康が心配で群馬県に来てもらいました。母はその後、娘のいる千葉県に避難し、昨年3月に93歳の天寿を全うしました。生きていたうちに故郷に帰れなかったのが悔やまれます。

#### ◆現在の活動

群馬県東吾妻町に避難してきた南相馬市や浪江町の人たちの医療支援や交流を始め、現地視察や福島県の仮設住宅や復興住宅での健康相談・お茶会などを行ってまいりました。とにかく、「被災地浪江」の現状を知ってもらうことが必要と、この8年、医療関係団体・自治会などの皆さんをこれまでに延べ800人余り、浪江町などに案内してきました。

帰還困難地域で9年も放置されたままの実家は、人が住める状況ではなく、母も亡くなったことから解体することになりましたが、先祖からの墓も故郷も守り続けたいと思っています。

「津島の獅子舞」や「田植え踊り」を懐かしく思いますし、いつも変わらぬ山や川、なによりも空気が違います。帰ると「ほっ、とするのが故郷です。震災前の津島には、「診療所を守る会」があり医師確保など、努力していましたが、この「津島の思い」が群馬県の過疎地で医療確保に携わってきた私の原点であったと思います。

#### ◆これからの浪江町

津島の有志「ふるさと津島を映像で残す会」のドローン映像の完成が楽しみです。無くなってしまいかも知れない故郷の姿・実家の姿を、孫や次世代に伝えたいものです。

「帰還解除」されても戻る人が少ないのは残念ですが、迷っている町民が帰る判断のできる環境・子供たちが安心して帰れる状況を早く作って欲しいものです。町職員の皆さんも本当によくやっています。

神奈川県

## 鎌田 正彦さん(幾世橋出身・神奈川県在住)

取材者：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 鍋嶋  
取材日：2月17日

### 「見ていられない、ほっとけない、みんなが幸せな社会になったらいいね。」

小学校6年生まで、幾世橋小学校に在学。その後、ご家族の仕事の都合で神奈川県相模原市に転居された鎌田さん。相模原市の小学校の同窓会会長や「NPO法人神奈川県被害者支援センター」のメンバーとして活躍されています。



▲良き理解者である奥さん(千代子さん)と

#### ◆浪江町とのつながり

友達と幾世橋の川でドジョウやカジカ捕りをしたり、校庭の藤づるで「ターザンごっこ」をして遊んだりしたこと、給食のけんちん汁がおいしかったことなど、思い出がたくさんあります。自然が豊かでした。亡くなった父は、銀行員や「炭鉱マン」と職を転々としていました。幾世橋で魚屋を営んでいたこともありました。4男1女の子育てで忙しいなか、母も一生懸命に手伝っていた姿が浮かびます。

私が小学校6年生のとき、叔父夫婦の世話で、家族そろって相模原市に転居しました。地元の小・中学校、神奈川県藤沢市の高校を経て、東京都内の大学を卒業、就職と、関東圏での暮らしが長くなりましたが、幾世橋小学校の同窓生とのつながりは現在も続いています。平成15年に浪江町「福島いこいの村なみえ」で開催された幾世橋中学校の同窓会に参加。翌々年、横浜で開催された同窓会には、20人ほどの人たちが集まりました。東日本大震災後、連絡が取れない人も多く、どこで暮らしておられるだろうか、元気だろうか、と気になります。

#### ◆世界平和への思い

犯罪被害にあった人々の中には、声を出さなくて諦めてしまう人たちも少なくありません。私は、困っている人を「ほっとけない」性分で、そうだった人たちの支援活動や防犯のための活動を続けてきました。また、国際交流協会の支援員として、イタリア、カナダ、ベトナムといった様々な国の在日外国人の人たちとの交流も進めています。

様々な活動を通して、「世界平和を願い、弱者市民の声を市政に！」届けたいという思いが募り、4年前の県議会議員選挙、昨年の市議会議員選挙の二つに立候補しました。残念ながら当選はできなかったのですが、思いは変わりません。弱者の声を政治に届けるために、活動を続けていきたいと思っています。

#### ◆浪江町への思い

「ふるさと福島」への思いは熱く、数年前まで相模原市の福島県人会の会長も務めていました。現在は、「かながわ避難者と共にあゆむ会」のメンバーとして、福島県から神奈川県に避難して暮らす人たちの支援活動を行っています。福島第一原子力発電所の廃炉の問題など、難題が残る「ふるさと浪江町」、被災した人たちへの国からの支援がもっとあればと思います。私は陰ながら応援し続けたいと思います。そして、浪江町の人たちと会って励まし合うことができると願っています。



## 諏訪園厚子さん (川添出身・鹿児島県在住)

取材者：NPO法人なぎておむた 彌永  
取材日：1月21日

### 昔の浪江町に戻ってほっこり。心の底から、そう思っています。

結婚を機に鹿児島へ移られた諏訪園さん。震災直後、「うつくしま福島会(福島県人会・鹿児島会)」を立ち上げられました。発足当時から書き続けておられる何冊もの記録ノートには、打合せメモや活動が掲載された新聞の切り抜きなどがびっしり。故郷への温かい思いがあらわれていました。



▲「福島復興支援ツアー」取材記事が掲載された新聞を手にほほ笑む諏訪園さん

震災直後、年齢も生活の状況も全く違っていたけれど、「故郷福島」のために何かできることを」との共通の思いを持つ3人が出会って、県人会を立ち上げました。「まずは、鹿児島県に在住の福島県出身者へ呼び掛けてみよう」と、記者会見を開き、私が年長者なので会長を引き受け、事務局も私の職場にしたなら、会い翌日から職場の電話が、「ジャンジャン」鳴って、若い職員が「何を言っておられるのか」。鹿児島は、「福島」の「だけ、分かります」と私のもとへ。九州の人には聞き取りづらい、懐かしい私の故郷の言葉で、受話器の向こうから切々と思いを伝えてくださいました。こうした鹿児島県在住の福島県出身の皆さんと、翌月に「第1回昼食懇談会」を開きました。懇談会は今も6月と11月に開催されています。春には「福島復興支援ツアー」を行っていています。「私、ここで生まれたのよ」と、浪江駅前に残っていた西病院の前で皆さんにお話ししたこともあります。今回が8回目ですが、鹿児島県を見ている皆さんに「今だからこそ、福島県を見てほしい」と思っています。「報道だけではわからない。参加して良かった」との感想が、活動継続の励みです。

震災の年の秋、「浜通りに行く」運動がないから、荷物は福島駅止めでと言われ、県人会発起人の3人で、南相馬市まで鹿児島県のサツマイモや新米を運びました。決壊した堤防、バリケードでふさがれた道：自分の目で見たあの景色は忘れませんでした。故郷にはいつても帰れると思っただから遠くにはいつても帰れずに居られたんです。昔のように帰れない場所になったことが、悲しく切ない。それでも、スーパーや歯科医院ができ、十日市祭も町内で開催される、この少しずつの動き出しをうれしく思っています。

## 連絡先一覧

- 浪江町役場本庁舎  
〒979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352
- 浪江町役場二本松事務所  
〒964-0984  
二本松市北トロミ573  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4223
- 福島出張所  
〒960-8018  
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階  
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- いわき出張所  
〒970-8026  
いわき市平字梅本15  
(いわき合同庁舎4階会議室)  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所  
〒975-0039  
南相馬市原町区青葉町2-62-2  
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局  
〒979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264
- 浪江町教育委員会  
〒979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659
- 浪江町地域スポーツセンター  
〒979-1521  
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885
- 浪江町社会福祉協議会浪江事務所  
〒979-1513  
浪江町大字幾世橋字大添52-1  
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555
- 浪江診療所  
〒979-1513  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188
- 仮設津島診療所  
〒969-1404  
二本松市油井字大窪118  
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438



浪江町ホームページ  
<https://www.town.namie.fukushima.jp/>



## 「マイナンバーカード」はお持ちですか

皆さん、「マイナンバーカード（顔写真付き、プラスチック製）」はお持ちですか。

7月から申込みが始まる「マイナポイント」（キャッシュレス決済サービス利用時に付与される買物などに利用できるポイント）制度を利用するためには、「マイナンバーカード」が必要です。

カードの交付まで申請後1か月程度かかるので、必要な人は早めに手続きしましょう。窓口で申請する方法は下記のとおりです。

### ■必要書類

- 通知カード
- 個人番号カード交付申請書
- 顔写真（縦4.5センチメートル・横3.5センチメートル。6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの）
- 印鑑（スタンプ式を除く）
- 本人確認書類（運転免許証など）
- 住民基本台帳カード（所有者のみ）

### ■手続方法

必ず、本人が必要書類を持参し、住民係、二本松事務所、各出張所で申請してください。「マイナンバーカード」は、申請後1か月程度で「本人限定受取郵便」で郵送されます。なお、15歳未満の人または成年被後見人が申請し交付を受ける場合は、本人が法定代理人とともに本人確認書類を持参のうえ来庁してください。

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

